

山梨県立大学看護・健康科学研究ジャーナル
査読ガイドライン

(令和6年3月14日制定 看護第4302-1号)

1. 査読

山梨県立大学看護・健康科学研究ジャーナル(以下「ジャーナル」という)において査読とは、看護学および健康科学を中心として、広くこれらに関わる専門領域における研究活動や実践の成果を発表し交流を図ることを通して、地域の人々の健康に貢献することを目的に、その志を同じくする研究者同士が相互の研鑽のためお互いの研究を吟味評価しあうこと(ピア・レビュー)とする。

2. 査読の基本方針

- 1) ジャーナルは、看護学および健康科学の学術的発展および看護実践の発展的進化に資する学術活動の発表の場として位置付けられる。査読はこの立場から、論文の種類に鑑み、重要性、有用性を重視し、新規性、創造性をふまえて論文の意義を評価する。
- 2) 研究者の発展を支援する立場から、査読は批判的であるよりも建設的であることを旨とする。課題を指摘する場合には代替案を示し、論文が改善され、投稿者がより成長できるよう支援する。査読はあくまでも相互研鑽の機会であることを踏まえ、査読にあたっては、投稿者の立場を尊重し、建設的・発展的にコメントする。
- 3) 研究方法の適用や論文の記述に未熟な点があっても、看護学としての意義が認められる場合には、なるべく採用の方針で査読を行い、看護学としての意義がなるべく正當に理解・吟味できる論文となるように支援する。
- 4) 査読は客観性、公平性を旨とし、論文の内容が、査読者自身の意見と一致しない、査読者自身の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、意見が左右されないように注意する。

3. 査読システム

査読は、1 論文につき 2 名の査読者で行う。査読はダブル・ブラインド体制(投稿者・査読者ともに匿名で査読を行う方式)とする。査読者 2 名の掲載可否の結果に相違があった場合、その論文の取り扱いについては、査読意見および調整意見をもとに、編集委員会で審議し決定する。

査読は 3 週間以内を原則として、査読意見を提出する。編集委員は 1 週間以内を原則として調整意見を提出し、その後投稿者に回答する。

4. 査読者の役割

査読者の役割は、論文の内容を吟味し、査読基準(下記 6.)を用いて評価することとする。査読者は、投稿論文および投稿者の更なる発展に資することを目的としてこれを行い、査読結果は編集委員に提出する。ただし、査読者の役割は編集委員への意見を述べるまでであり、掲載可否の最終決定は編集委員会(編集委員および編集委員長)が行う。

- ① 査読者は投稿者の指導教員ではなく、投稿者と対等な研究者である。査読者はその原稿の良い点を積極的に見つけ、不十分な点については建設的な提案に努める。
研究テーマや研究方法、論文の書き方等多様であるため、その多様性を尊重し、自己の研究分野の研究手法や論文の書き方を押しつけないようにする。
- ② 査読者は投稿者の主張が明らかに誤っているという十分な証拠がない場合は、その主張を尊重し、過度の修正を要求しないようにする。また、採択の可否にかかわるコメントか、そうでない参考コメントかをできる限り明示する。特に、「掲載不可」と判断した場合にはその理由を明示する。投稿原稿は、その種類によって分量の上限が規定されている。加筆を要求するコメントを書くときには、削除してよい部分を提案するなど、分量の上限を超えずに改稿できるように配慮する。
- ③ 原則として、初回の査読時に問題点をすべて指摘し、再査読時に新たな問題点の指摘は行わない。

- ④ 論文種別（総説・原著・報告・資料等）の適否についても、変更が必要な場合には、その理由を明示する。
- ⑤ 査読中に知り得た情報は他の目的に使用しない。査読中、あるいは査読後も秘密の保持に努める。また、査読したことや審査結果についても同様とする。
- ⑥ 利益相反に注意する。
- ⑦ 公平で偏りのない査読ができない場合や論文に掲載された研究の一部に関与したことがある場合は、査読を辞退する。
- ⑧ 査読中に、研究段階から投稿段階における不正が疑われた場合には、すみやかに編集委員会に連絡する。
- ⑨ 指定期日までに査読ができない場合には、すみやかに編集委員会に連絡する。

5. 編集委員会の役割

編集委員会の役割は、投稿論文およびその投稿者、さらに査読委員の学術上の発展に資することを目的として、論文の内容と構成を吟味し、査読意見をもとに、ジャーナルへの掲載可能性について査読基準（下記 6.）を用いて以下の基準で投稿者に通知する。

編集委員は必要に応じて、査読意見を投稿者にとってわかりやすい形で調整し、調整意見として投稿者に回答する。

編集委員長は、編集委員会をとりまとめる。また、各論文の内容を吟味し、査読意見および調整意見をもとに、ジャーナルへの掲載可否について最終決定する。

【査読通知に関する基準】

A:掲載可（修正不要）

B:修正が必要（修正のうえ再査読が必要で、適切に修正されれば採択が可能と考えられる場合）

C:掲載不可（致命的な欠点が多くあり、どのように修正しても採択は困難と考えられる場合）

6. 査読基準

査読は、以下の項目について、論文の種別に応じて行い、必要に応じて論文の種別の変更を投稿者に提案する。

【査読基準】

- (1) 看護学・健康科学として意義ある内容か
- (2) 論旨・論拠に妥当性・一貫性があるか
 - (ア) 全体の構成や文章は論理的で矛盾がないか
 - (イ) 論旨は一貫しているか
- (3) 研究方法は妥当か
 - (ア) 研究目的は明確か
 - (イ) 目的に沿った研究方法が用いられているか
 - (ウ) 分析方法は適切に用いられているか
 - (エ) 結果に基づき十分・的確に考察されているか
- (4) 論文の構成は適切か
 - (ア) 研究の全容が明確かつ適切に示されているか（題名・抄録・本文・文献・図表・付録含め）
 - (イ) 関連する文献を適切に引用しているか
- (5) 倫理的な問題はないか

山梨県立大学看護・健康科学研究ジャーナル査読結果報告書

【論文タイトル】

【総評】

1. 掲載の可否（該当する番号を○で囲んでください。）
 - A:掲載可（修正不要）
 - B:修正が必要（修正のうえ再査読が必要で、適切に修正されれば採択が可能と考えられる場合）
 - C:掲載不可（致命的な欠点が多くあり、どのように修正しても採択は困難と考えられる場合）
2. 論文の良い点および修正が必要な場合や掲載不可の場合は、その理由を記載してください。

【論文・報告分類の適切性】

1. 適否（該当する番号を○で囲んでください。）
 - 1) 適
 - 2) 否
2. 変更を求める場合は、どの分類が妥当か、また、その理由を記載してください。

【査読の詳細項目の内容】

以下の8項目について査読結果を簡潔に記載してください。

1. 表題は内容を適切に表現しているか

2. 研究の目的は明確か

3. 目的に沿った研究方法(対象、データ収集方法、分析方法)が具体的に記載されているか、また適切か

4. 結果は、研究目的に沿って示しているか

5. 考察・結論は結果に基づき、十分、的確で、一貫性があるか

6. 研究倫理審査委員会の承認を受けているか、または、研究対象者への倫理的配慮が記載されているか

7. 用語・図・表の使い方は適切で分かりやすいか

8. その他